

1 関係部局の連携

子どもたちの放課後などの居場所づくりを推進していくには、国が文部科学省と厚生労働省とで連携しているように、各地方自治体でも、教育委員会部局と福祉部局が連携することが重要です。(資料2参照)

札幌市では、既に設置している子ども未来局と教育委員会による連携プロジェクトが中心となってこのプランを推進していくとともに、他の関係部局を始め、関係する行政機関などとも連携を図りながら取り組んでいきます。

● 子ども未来局と教育委員会の役割分担 ●

○子ども未来局の役割

- ・放課後などの居場所づくりに関する事業の企画及び実施
- ・児童会館及びミニ児童会館などの事業推進
- ・他の関係部局との調整
- ・このプランに関する進行管理

○教育委員会の役割

- ・学習支援の充実方策の企画
- ・小学校の余裕教室などを活用した居場所づくりを行う場合の小学校との調整
- ・このプランに関する小学校や子どもへの周知

2 関係者との協力体制

子どもの健全育成の推進は、地方自治体の関係部局が連携することはもちろん、子どもの育成に関係する方との協力体制も重要で、国の「放課後子どもプラン」の基本的な考え方でも、学校関係者や学識経験者などで構成される推進委員会を設置し、十分な意見聴取及び協力体制の構築を図ることについて示されています。

札幌市においては、このプランの各種事業が「さっぽろ子ども未来プラン」の構成事業であることから、札幌市次世代育成支援対策推進協議会が、このプランの推進委員会と兼ねることで、次代を担う子どもを総合的に育成する広い視点での意見聴取及び協力を図っていきます。(資料6参照)

3 プランの運用と点検

各種事業の実施に当たっては、今後の社会情勢や国の考え方の変化などに柔軟に対応しながら、このプランを着実に推進するよう努めます。

また、このプランの実施状況については、札幌市放課後子どもプラン推進委員会において点検を行うことで、各種事業の円滑な実施に努めていきます。